

地域計画（寺田地区）の変更案に係る意見聴取の概要

期 間：令和7年11月7日（金）から11月20日（木）まで

方 法：市ホームページや関係者への書面による意見聴取

【内 容】

本市では、農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定に基づき、地域の農業者の話し合いに基づき、地域農業の将来の在り方や将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める「地域計画」を令和7年3月31日に策定・公告しました。

策定後は、協議の場を年1回以上定期的に開催することとされており、寺田地区においては、地域計画区域内における主要担い手への集積率の上昇に伴う地域計画の変更が生じましたが、地域農業の将来の在り方に影響が小さい変更であるため、市ホームページにおいて意見聴取を行う簡易な方法で行い、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づく関係者への意見聴取も書面により行いました。

【結 果】

- ・寺田地区の地域計画（変更案）についての意見はありませんでした。
- ・意見聴取の結果は、市HPにて公表します。
- ・農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく関係者への意見聴取の結果については、下記のとおりです。

農業委員会・・・・・・・・意見なし

農地中間管理機構・・・・・・・・意見なし

土地改良区・・・・・・・・意見なし

農業協同組合・・・・・・・・意見なし

以上